

# 令和元年度 石狩市教育委員会会議（3月臨時会）会議録

令和2年3月5日（木）  
市役所教育長室

開会 16時30分

## ○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 佐々木 隆 哉	○		
委員 門 馬 富士子	○		教育長職務代理者
委員 松 尾 拓 也	○		
委員 山 本 由美子	○		
委員 穴 水 正	○		

## ○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	安 崎 克 仁
生涯学習部次長（教育指導担当）	佐 藤 辰 彦
総務企画課長	松 永 実
学校教育課長	佐々木 宏 嘉
学校教育課主査	岩 本 隆 行
総務企画課主査	扇 武 男

## ○傍聴者なし

## 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 議案審議

議案第1号 石狩市立学校の教職員人事異動に係る内申について

議案第2号 石狩市教育委員会職員の人事異動について

日程第3 報告事項

①新型コロナウイルス感染症対応について

## 日程第4 その他

### 開会宣告

(佐々木教育長) ただ今から、令和元年度教育委員会会議3月臨時会を開会いたします。はじめに、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本日の臨時会は傍聴者を入れないことといたします。後日、非公開案件以外の資料及び会議録を市のホームページで公開いたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

異議なし

(佐々木教育長) それでは、傍聴者を入れないことに決定いたしました。

### 日程第1 会議録署名委員の指名

(佐々木教育長) 日程第1 会議録署名委員の指名ですが、門馬委員にお願いします。

### 日程第2 議案審議

(佐々木教育長) 日程第2 議案審議を議題とします。

### 議案第1号及び議案第2号を非公開とする件について

(佐々木教育長) 議案第1号「石狩市立学校の教職員人事異動に係る内申について」及び議案第2号「石狩市教育委員会職員の人事異動について」は、教育委員会会議規則第15条第1項第1号に該当しますので、非公開案件として審議いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定いたしました。

### 日程第3 報告事項

(佐々木教育長) 次に、日程第3「報告事項」を議題といたします。

#### 報告事項① 新型コロナウイルス感染症対応について

(佐々木教育長) 報告事項①「新型コロナウイルス感染症対応について」、事務局から説明願います。

(安崎生涯学習部長) 新型コロナウイルス感染症の市内の小中学校の対応についてご報告します。ただ今、各小中学校は臨時休業をしておりますが、期間としては当初、2月24日に北海道知事及び道教委教育長のメッセージが発出され、翌日から子どもの体温を計測して、学校に提出するよう求めがあり、保護者へ周知しました。続いて2月26日に北海道知事から道教委教育長へ臨時休業の要請があり、それに基づいて、市内学校についても2月27日から3月4日までの7日間を休業としたところです。その後、北海道知事が緊急事態宣言を行い、2月27日に内閣総理大臣が全国一斉に小・中・高・特別支援学校について、春休みの前日まで臨時休業とすることを全国に要請をした次第です。翌28日に文部科学省より通知があり、現在の2月27日から3月24日まで臨時休業するとしています。各家庭における臨時休業中の対応としては、「毎日の体温計測の実施」、「不要不急の外出の自粛」の指導、家庭学習については市のホームページにも、文部科学省提供の学習支援コンテンツのポータルサイト、過去のチャレンジテストができるようリンクを貼っていて、休みに入る前に学校から学習プリントも配布しています。また、今後始まる分散登校時に再度配布するとしています。卒業式の実施方法としては、「在校生の式典への参加の取り止め」、「卒業生保護者の式典の参加を取り止める。ただし、児童生徒の状態で付き添いが必要な場合は認める。」「小規模校において、保護者が参加しても体育館のスペースが確保できる場合は、感染症予防に留意したうえで、参加を認める。」としています。式典ですが、「祝辞の割愛、文書での配布」、「歌唱は中止しCDのみでの対応」、「卒業証書の授与の工夫」により時間を短縮するとしています。修学旅行は、中学校が4月中に実施される学校がありますので、これについては、実施時期の延期及び必要に応じて旅行先の変更の検討が必要になってきます。ただし、急速に収束するという状況があれば、対応も変わって来ると思います。分散登校の実施について、本市では3月10日以降の実施を予定しています。日時については、各学校から保護者へ本日連絡する予定で

す。趣旨としては、新型コロナウイルス感染症に伴う休業期間が長期になっていることから、子どもの生活学習習慣に対する不安の解消、児童生徒の心身の健康状態や学習状況の把握など、感染防止の徹底を図りながら、学校規模に応じて学年や学級、または、地区を単位とする分散型の登校日を設けることとしています。イメージとしては、2学年ごとに時間をずらしながら登校する等という形となります。内容としては、児童生徒の生活リズムやストレスの有無等健康状態の把握、プリントを渡すなどの学習指導、登校日については、課外指導として出席日数として取り扱わない、時間は長くても60分程度の短時間で終えるものです。注意事項としては、登校日ではないので風邪症状のある方、基礎疾患のある方は、登校しなくてもかまわないとしています。ただし、登校しない場合は連絡を求めます。また、子どもの緊急居場所の確保対策については、学校の休業に合わせて、2月27日から3月4日まで放課後児童クラブは閉じていましたが、本日から開けています。本来登録のある1年生から6年生のほかに放課後児童クラブを利用していない児童1年生から3年生についても、今回募集をして、学校で預かることとしましたが、期間は、3月9日から3月24日です。ただ今、児童クラブを利用している方は、今日と明日は本来登録のあるクラブに行っております。来週の9日からは8時15分から午後2時までは学校で過ごし、午後2時からは本来の児童クラブに戻って過ごすという状況になります。放課後児童クラブの本来の登録者数は528人で、5日と6日の状況が全体で95人と104人となっていて、概ね2割弱くらいの利用です。やはり感染症対策ということで保護者の方も考えられたのではないかと思います。これに9日から放課後児童クラブを利用されていない方で、両親が仕事で午前中不在の方についても、児童を預かることとなりますので、どれだけ増えるのかが見えないところですが、5日と6日の状況から見ると多人数の利用とはならないと考えています。

（松尾委員）放課後児童クラブを利用している児童も、午後2時までは学校で預かり、その間学校で過ごし、時間になったら放課後児童クラブに移動するということですね。

（安崎生涯学習部長）はい、その通りです。

（山本委員）学校からのお便りでは、預け先が全くない場合ということが書かれていましたので、この位の人数になっているのではないのでしょうか。

（安崎生涯学習部長）例えば、南線小学校は150人程度の登録者がいますので、あまり多人数になっても通常登校と変わらない状況となってしまいます。

(松尾委員) この件については、確定事項ということによろしいでしょうか。

(安崎生涯学習部長) はい、よろしいです。

(松尾委員) わかりました。

(安崎生涯学習部長) 次に、市内公共施設の臨時休業についてです。市民図書館については、連絡済みの予約本に限り本館にて対応することとしています。休業をする前までに予約されていた本が入荷した場合に連絡をするとなっています。予約者は300人程度いるとのことですが、初日に来た方は30人程度で、その後は15人程度となっており、また、開館してから1週間期間猶予を取っていますので、無理に来館しないようお願いしたところ、混雑は避けられているところです。

いしかり砂丘の風資料館は、当初、道の社会教育施設が3月16日まで休業としており、休業期間をそれに合わせた形としていましたが、緊急事態宣言が出されたことにより3月19日までとしています。スポーツ施設も含めて他の施設についても概ね3月19日までとしています。

コミュニティセンターは、会議室の利用は認めていましたので、公民館も当初は休業しておりませんでした。一般開放や不特定多数の方が集まる市が主催するものは止めていました。一方、団体貸については認めていて、公民館は当初開館していましたが、公民館の利用団体でも自粛する団体と、そのまま活動する団体があって、自粛団体が利用していた場所が空いているので、そこを利用したいとの申し出があったことから、今回の趣旨とは外れるものと考え、3月3日から休業しています。

学校開放につきましては、学校施設と同様に3月24日まで実施しないとしています。

(佐々木教育長) ただ今の報告にご質問等ございませんか。

(松尾委員) 市民図書館について、このような時期だからこそ図書を借りたいという方はいないのでしょうか。

(安崎生涯学習部長) 電話による問い合わせが数件あったとは聞いています。

(松尾委員) 事前に予約を入れ、受け取るという方法はできないのでしょうか。

(安崎生涯学習部長) 札幌市をはじめ管内他市の図書館は、すべて休業としています。

(佐々木教育長) 本を介しての感染の危険もあり得るので、このような措置となりました。

(松尾委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他に質問等はありませんか。

質問なし

(佐々木教育長) それでは、他に質問等がないようですので、報告事項①について、了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告事項①について了解しました。

#### 日程第4 その他

(佐々木教育長) 次に、日程第4 その他を議題とします。その他について委員の皆さんから何かございませんか。

その他なし

(佐々木教育長) その他について事務局からありませんか。

(安崎生涯学習部長) ありません。

(佐々木教育長) それでは、以上で日程第4 その他を終了します。

(佐々木教育長) 以上をもちまして、公開案件は終了致しました。引き続き審議を行う非公開案件に係る説明員以外の方については、ご退席願います。

---

【非公開案件の審議等】  
16時50分 ～ 17時06分

---

閉会宣言

(佐々木教育長) 以上をもって、3月臨時会の案件は全て終了いたしました。以上で、令和元年度教育委員会会議3月臨時会を閉会いたします。

閉会 17時06分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第1号 石狩市立学校の教職員人事異動に係る内申について  
原案どおり可決した。(質疑等省略)

議案第2号 石狩市教育委員会職員の人事異動について  
原案どおり可決した。(質疑等省略)

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 2 年 3 月 25 日

教育長 佐々木隆哉

署名委員 阿部尚子